「住まいスタート応援事業」 企業向け協力提案書
若者の新生活を「与える」のではなく、自分で選び取る一歩を支える

1. なぜ、この支援が必要なのか
児童養護施設や里親家庭などを巣立つ若者の中には、就職先などが決まり、新しい生活を始めようとしても、住まいを確保するための初期費用が壁になる若者がいます。
賃貸住宅の契約には、仲介手数料、保証会社利用料、火災保険料、鍵交換費、敷金・礼金など、まとまった費用が必要です。
家族から援助を受けられる場合には乗り越えられる費用でも、頼れる家族や十分な貯蓄がない若者にとっては、大きな負担になります。
そこで支エールは、児童養護施設などを巣立つ若者の住まいの初期費用を支える「住まいスタート応援事業」を計画しています。
本事業では、若者 1 名あたり最大 15 万円、2 名分となる 30 万円を目標に、地域企業の皆さまからご協力を募ります。
2026 年度中の実施を目指していますが、資金調達の状況によっては、2027 年度の実施へ移行する方針です。

2. なぜ「最大 15 万円」なのか（事業の本質）
「15 万円だけ?」 そう思われるかもしれません。
私たちは、全額支援を否定しているわけではありません。生活そのものが立ち行かない状況では、まず生活を守る支援が必要です。しかし、この事業で本当に大切にしたいのは、単にお金を支援することではありません。
私たちが一緒に育てたいのは、「自分で考え、自分で選択する力」です。
15 万円という限られた支援がある中で、若者は支エールや施設職員など周囲の支援者と一緒に、自分のこれからの生活について考えます。
・「自分はいくら準備できるだろう」
・「もう少し家賃を抑えて、毎月の生活費に余裕を持とう」
・「初期費用を抑えた分、必要な冷蔵庫や洗濯機に回そう」
・「駅から少し離れても、自分が安心して暮らせる部屋にしよう」
住む場所も、使うお金も、これからの生き方も、支援する側がすべて決めて与えるのではありません。「限られた条件の中で、自分の生活を自分で選ぶ」という経験そのものを支援したい。それが、「最大 15 万円」という制度設計に込めた本当の考えです。

3. 15 万円で「全部」ではなく「最初の壁」を支える
支援対象となるのは、仲介手数料、保証会社利用料、火災保険料、鍵交換費、敷金・礼金など、住まいを確保するために必要な初期費用です。

北九州市内で家賃 4 万円程度の物件を探す場合、一般的な初期費用は 18 万〜21 万円ほどかかります。協力不動産会社による独自の優遇措置（割引等）と、この「最大 15 万円」の支援を組み合わせることで、若者は自分の準備できる数万円の手持ち資金で新生活のスタート地点に立つことができます。
「全部を与える」のでもなく、「一人で全部背負わせる」のでもない。
その間にある「自分の意思で踏み出せる一歩」を、地域と一緒につくります。

4. 支援金をどう管理するのか（安心・透明な仕組み）
企業の皆さまからお預かりした支援金を、若者本人へそのまま現金で渡すことはしません。実際の賃貸契約に必要な費用を確認したうえで、支エールから協力不動産会社へ直接支払います。
・流用や不正利用が起こらない安全な設計
・「何のために、いくら使われたのか」が明確
企業の皆さまから託された貴重な資金を、確実に若者の「住まいの確保」のために活用する仕組みで運用します。

5. まずは「2 名」への支援から始めます
本事業は、児童養護施設退所予定者 2 名を対象とした試験的な取り組みとして実施します。
2026 年度中の実施を目指していますが、現時点では支援対象者は確定していません。
一方、2027 年度については、2027 年 10 月に 1 名、2028 年 3 月に 1 名の計 2 名について、具体的な支援予定者が決まっています。
そのため、2026 年度中の実施が難しい場合には、今年度を企業との協力関係づくりや資金確保の期間とし、2027 年度の退所予定者を対象に事業を実施します。

基本目標資金：15 万円 × 2 名 ＝ 30 万円

なお、目標金額に達しなかった場合には、施設職員と協議し、住居確保の必要性や緊急性を踏まえて、優先度の高い若者から支援を実施します。
まずは、支エール代表自身が育った児童養護施設の後輩を対象に、実際に生じた課題や利用した若者の声を確認し、制度の検証と改善を重ねていきます。
将来的には、他の児童養護施設や里親家庭などから巣立つ若者へ対象を広げていく計画です。

6. 企業の皆さまにお願いしたいこと
一人の若者が北九州で新しい生活を始める、そのスタートを一緒に支えていただきたいと

考えています。
・1 名分のフルサポート（15 万円）
・複数企業による共同支援・一部費用のご協力（1 口からのご協賛等）
それぞれの企業様のご事情に合わせた形で、ご無理のない範囲でのご協力をお願いしております。
※若者本人の自主性やプライバシー、安心を最優先とするため、支援を受けた若者に対してお礼の強制や条件・義務等を課すことは一切ありません。若者が周りに過剰な気遣いをすることなく、自分の力で自分の人生を歩んでいける環境を守ります。

7. 支援した「その後」を報告します
ご支援いただいて終わりにはしません。
支援実施後には、支援人数・支援金額・支援対象となった費用の内訳などを、ご協力いただいた企業様へ報告いたします。
※個人情報やプライバシー、若者本人の安全を守ることを徹底したうえで、本人の同意が得られる範囲でその後の状況をお伝えします。
企業から託された支援が、一人の若者の新しい一歩にどうつながったのかが見える仕組みを目指します。

【結び】支えられる側から、支える側へ。
私たちが目指しているのは、若者をずっと「支えられる側」に置くことではありません。
自分で考え、自分で選び、自分の生活をつくっていく。
そしていつか、その若者自身が誰かを支える側になる。
その最初の一歩を、地域みんなで支えるのが「住まいスタート応援事業」です。
まずは一度、私たちの取り組みについてお話しする機会をいただけませんでしょうか。
企業の皆さと一緒に、北九州で若者の新生活を応援する仕組みを育てていければ幸いです。

特定非営利活動法人 支エール
理事長 田中義人

『働く場所が決まった、でも、住む場所がない…?』

児童養護施設などの巣立つ若者を地域みんなで応援したい！

住まいスタート応援事業

新生活をはばむ『初期費用の壁』

仲介手数料　保証会社利用料　敷金・礼金

仲介手数料、保証会社利用料、火災保険料、礼金など、
契約時にはまとまった初期費用が必要になります。
支エールは、その一部の15万円までサポートします。

支エールのあんしん・うれしい特徴

最大15万円サポート

新生活に必要な初期費用(仲介手数料・保証会社利用料・火災保険料・鍵交換など)を、最大15万円まで支援します。

他の支援制度との併用ＯＫ

公的支援や民間の支援制度と併用しながら一人ひとりに合った形で新生活を応援します。

不動産会社へ直接支払い

支援金は不動産会社へ直接支払うため、安心・透明性の高い仕組みです。

あなたの寄付が、若者の『新しい一歩』を支えます。

児童養護施設などを巣立つ若者が、安心して新生活を始めれるよう、住まいの初期費用を一部支援しています。

一緒に若者の未来を応援しませんか？

NPO法人 支エール

北九州市の若者の自立を支える共同プロジェクト

社会的養護経験者「住まいスタート応援事業」のご提案

「児童養護施設等を巣立つ若者が、最初の住まいの初期費用を払えず、自立を阻まれてしまう現実があります。 働き始めれば家賃を払う力があるのに、最初の1歩目が踏み出せない。そんな『15万円の壁』を地域の企業の皆様と一緒に解決したいと考えています。」

🚨 背景（解決したい「最初の壁」）

- **就職が決まっていても自立できない現実：**
 児童養護施設等を巣立つ若者は、就職先が内定していても、入居時に支払う高額な「賃貸契約の初期費用」を用意できず、結果として自立が困難になる事例が後を絶ちません。
- **自立初月の『資金の空白期間』：**
 初任給が支給される前のタイミングで、まとまったお金が必要になることが、彼らにとって最大の障壁となっています。

🔍 現状の取り組み

- **北九州市内の協力不動産会社との連携：**
 当団体「支エール」は地域の協力不動産会社と協議を重ね、若者が入居しやすい独自の仕組みを構築しています。
- **協力不動産会社による独自の優遇措置：**
 - 仲介手数料の大幅な割引適用
 - 本来は一括払いの初期費用を分割できる制度
- **残る壁：**
 割引後も必ず発生する最低限の初期費用（保証会社や保険、敷金等）について、どうしても外部からの支援が必要な状況です。

💡 支援内容（今回の試行計画）

■ 対象と目的

児童養護施設等から社会的自立を目指す若者（新社会人等）

■ 支援内容

賃貸契約にかかる実費（仲介手数料・保証会社加入料・火災保険料・敷金/礼金等）

■ 支援上限額・規模

- **支援上限：**1人あたり **15万円**
- **今回の規模：**まずは制度検証のため **2名限定**（試行実施）

💰 必要額と使途の明瞭さ

- **必要資金の総額：**
 15万円 × 2名 ＝ **計 30万円**
- **極めて透明性の高い資金使途：**
 集まった資金は、本人の口座や手を介さず、協力不動産会社へ「直接実費として支払われる」ため、他の使途への流用や不正利用が起こらない安全な設計になっています。

🔄 支援の安心ルート（お金が本人を経由しない仕組み）

児童養護施設等（自立相談） → NPO法人支エール（受付・面談） → 協力不動産会社（物件選定・割引） → 物件の決定（賃貸契約締結） → 支エールより不動産会社へ直払 → 本人は残額を分割等で支払

🛡️ 本事業の4つの特徴（安心と信頼 of ポイント）

- ✔ 不動産会社と直連携
- ✔ 現金を本人に渡さない
- ✔ 必要な初期費用のみ支援
- ✔ 2名限定で制度検証

🤝 ご説明の機会をいただけますと幸いです

まずは本事業の趣旨をご覧いただき、ご興味をお持ちいただけましたら、一度ご説明のお時間をいただけますと幸いです。

特定非営利活動法人 支エール（北九州市）